令和7年度（第4期） 文部科学省「ユネスコ研修プログラム」
大阪大学候補者推薦に向けた学内公募要領

「ユネスコ研修プログラム」とは

文部科学省（日本ユネスコ国内委員会）は、ユネスコ活動の活性化の一環として、日本の若者のユネスコ事務局（地域事務所を含む）での研修の機会を推進するべく、ユネスコとの間で研修プログラムの創設に関する合意文書に署名しました。本プログラムは、日本の若者がユネスコ事務局・地域事務所での勤務を経験することにより、ユネスコ活動に対する理解促進、国際機関職員をはじめとしたグローバルに活躍できる人材の育成、ユネスコ活動を活用した地域活性化等に貢献することを目指しています。

（文部科学省「ユネスコ研修プログラム」候補者推薦要項より）

大阪大学候補者推薦のための学内公募について

文部科学省より、ユニツイン／ユネスコチェアを設置している国内の大学に対して、候補者の推薦依頼がありましたので、大阪大学では、大阪大学ユネスコチェアを窓口として、推薦候補者について以下の要領で学内の希望者を募集します。

※なお、大阪大学の推薦を受けたものが必ずプログラムに参加できるとは限らず、最終的な採択・不採択は、希望したユネスコ事務局とのマッチング（面接）を踏まえて、ユネスコおよび日本ユネスコ国内委員会が決定します。

1. 資格・要件

（1）応募時及び研修期間中に博士前期（修士）課程又は博士後期課程に在籍し、大阪大学ユネスコチェア「グローバル時代の健康と教育」の取組に関係する学生、又はユネスコ事業に高い関心のある学生であること。

- 例えば、高度副プログラム「大阪大学ユネスコチェア グローバル時代の健康と教育」に履修登録している、あるいは履修登録の予定がある、など

（2）英語又は仏語で円滑なコミュニケーションが可能であること

- 英語はTOEIC880点程度の能力を有する者
- 仏語はヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR）B2 程度の能力を有する者

※ 上記はあくまで目安で、これに達しないことをもって申請を妨げるものではない。

※ 上記を示すスコア等がある場合には、その証明書の写しを提出すること。

（3）日本国籍を有すること

（4）原則、令和7年度中（令和7年10月～令和8年3月）に、ユネスコ事務局・地域事務所またはパリ本部において研修を開始できること

（5）原則6か月以上（最長 12 か月）研修が可能であること

（6）原則 30 歳未満であること（令和7年4月1日時点）

（7）渡航に必要な査証を確実に取得できること

（8）過去に本プラグラムの研修生として派遣されていないこと

（9）指導教員の推薦書があること

2. 提出書類

（1）略歴（CV）：国連指定の様式に英語で記入

（2）Motivation to apply：文科省指定の様式に英語で記入

（3）指導教員からの推薦書：大阪大学ユネスコチェア指定の様式に日本語で記入

※上記（1）（2）（3）は阪大ユネスコチェアのHPからダウンロードできます。

https://ou-unescochair-ghe.org/2024/08/07/57018/

（4）カバーレター：大阪大学ユネスコチェア運営室あてに日本語で記入（形式任意）

大阪大学ユネスコチェア「グローバル時代の健康と教育」の取組にどのように関係しているか、又はユネスコ事業にどのような関心を持っているか、また研修を希望するユネスコ地域事務局またはパリ本部について記載すること（世界各国のユネスコ地域事務局については、https://www.unesco.org/en/fieldoffice を参照）。

注意点： 提出書類の内容や英文は、指導教員等から指導・確認を受けること。

3. 提出方法

（1）締め切り

上記の提出書類（1）～（4）を一括して、2025年4月16日（水）17時までに、下記の提出先までメールで提出すること。各ファイル名の冒頭は、必ず「所属研究科名_氏名_ファイル名」とすること。（例：人間科学研究科_鈴木花子_CV）

（2）提出先

iwasa-t@office.osaka-u.ac.jp （大阪大学ユネスコチェア運営室）

4. 推薦人数

大阪大学からの推薦は原則2名以内ですが、ユネスコの受入れ人数の上限は、各機関から原則1名となっています。

5. 応募の流れ

- □ 公募の開始　2025年3月26日（水）
- □ オンライン説明会の実施
  - ✧ 2025年4月8日（火）12:10-13:00
    - ※ 参加希望者は上記提出先のアドレスまでご連絡ください。
    - ※ 上記の日程で都合がつかない方は個別にご相談ください。
- □ 公募書類提出締め切り　2025年4月16日（水）17時
- □ 書類選考　2025年4月17日（木）～18日（金）
- □ 面接（英語・オンライン）　2025年4月21日（月）または22日（火）
  - ✧ 面接については書類選考を通過した方に連絡し、日時を調整します。
- □ 学内選考の結果通知　2025年4月23日（水）

※ 以降のスケジュールは未確定ですが、おおよそ1か月程度で、文科省日本ユネスコ国内委員会を通して、受入れ候補地のユネスコ事務局から研修内容が書かれたTOR（Terms of Reference）が大阪大学に送られてきます。応募者がその内容に同意した場合、希望事務局・事務所とのオンライン面接（マッチング）の設定へと進んでいきます。なお、上記の過程において、応募者とユネスコ側とのマッチングがうまくいかない場合もあり得ます。大阪大学からの学内推薦を受けた者が、必ず研修を受けられるとは限りませんので、その旨ご留意ください。

6. ユネスコでの選考決定後に必要となる書類

研修の開始に向け、ユネスコまたは日本ユネスコ国内委員会からの依頼に基づいて、以下の手続を行うこと。

（1）研修契約書の署名（ユネスコの受入れ責任者と候補者）

（2）候補者の学位証明書等（英文）の提出

（3）健康診断書（英文）の提出

（4）その他、ユネスコからの依頼があった場合、依頼に応じて追加で書類を提出

7. 研修の取消し又は終了

（1）候補者の推薦時の提出書類の内容に虚偽があることが認められた場合は、研修生としての研修を取り消すことがある。

（2）研修生が以下のいずれかの事項に該当すると認められた場合は、研修を終了することがある。

ア 上記「1 資格・要件」に掲げる要件のいずれかを満たさなくなった場合

イ 学業不振や素行不良等が顕著である場合又は所属機関で懲戒処分を受けた場合

ウ 業務不振や素行不良等の理由でユネスコにより研修を終了させることが適当と認められた場合

エ 提出書類の内容に虚偽があることが認められた場合

オ その他、研修生としての責務を怠るなど、研修生として適当でないと認められた場合

8. 個人情報の管理について

候補者の提出書類は本プログラムの学内選考に利用し、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律に従い、適正に管理します。なお、「略歴（ＣＶ）」は、ユネスコにおける審査のためユネスコ事務局へ提供されます。

9. その他の重要事項

（1）研修先について

候補者の研修先は、希望および、「略歴（ＣＶ）」に基づき、ユネスコにおいて調整の上、文部科学省を通じて提示されます。ユネスコで適切な研修先が無い場合又は候補者がユネスコから提示された研修先を断る場合、当該候補者は候補者リストから除外されます。

（2）研修に当たっての支援について

候補者は、研修決定後に大阪大学を通じて公益財団法人日本国際教育支援協会（JEES）に奨学金を申請することができます。

- □　月額奨学金（給付）：10万円（最長12か月）
- □　留学準備金（給付）：15万円（アジア地域）、25万円（アジア以外の地域）
- □　上記を超える現地での生活費、旅費、研修中の業務に関わる交通費等は、原則、自己負担となります。

（3）研修中の定期報告について

定期的に指導教員もしくはユネスコチェア運営室に連絡を入れ、状況を報告すること。

（4）研修後の報告について

研修修了後1か月以内に、指定の報告書を大阪大学ユネスコチェア運営室に速やかに提出すること。また、研修期間中及び研修修了後、本プログラム及びユネスコ活動の促進のため、文部科学省（日本ユネスコ国内委員会）が行う情報発信等の取組に積極的に協力すること。

（5）研修プログラム参加による単位認定について

ユネスコ研修プログラムへの参加による何らかの単位認定については所属する研究科の教務係に問合せてください。

10. **問合せ先**

大阪大学ユネスコチェア「グローバル時代の健康と教育」運営室
人間科学研究科 東館2階205号室
電話：06-6879-4046（直通）※平日の10:00～14：00
電子メール：iwasa-t@office.osaka-u.ac.jp （事務担当：岩浅）

以上